

令和 7 年度
一般廃棄物（ごみ）処理実施計画の実績

いわき市資源循環推進課

【目 次】

1	ごみ処理の実績	1
(1)	ごみ排出量	1
(2)	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に掲げる目標の状況	2
2	主要な施策の成果	4
(1)	収集ごみの組成分析（概要）	4
(2)	再利用可能物の清掃センター搬入規制	7
(3)	市施設における搬入物検査の強化	7
(4)	事業用大規模建築物所有者等に対する減量指導	7
(5)	一般廃棄物ゼロ・エミッションの推進	7
(6)	最終処分場の状況	9
(7)	ごみ処理コストの状況	9
3	主な個別施策の実績	10
	取組の柱1 ごみ減量の更なる推進	10
(1)	家庭系ごみ減量の推進	10
(2)	事業系ごみ減量の推進	11
(3)	食品ロス削減の推進	12
	取組の柱2 ごみの適正処理による資源循環型社会の推進	13
(1)	リサイクルの推進	13
(2)	分別の徹底	14
	取組の柱3 安定的・効率的なごみ処理体制の構築	14
(1)	安定的なごみ処理体制の整備	14
(2)	効率的なごみ処理の推進	15
(3)	災害廃棄物の処理体制の整備	15

1 ごみ処理の実績

(1) ごみ排出量

(単位：トン)

区分	R6 年度 実績 (A)	R7 年度 実績 (B)	対前年 増減 (B-A)	増減率	備考
焼却ごみ	92,521	89,401	△ 3,120	△ 3.4%	燃やすごみ 大型ごみ(可燃)
収集	59,879	57,993	△ 1,886	△ 3.1%	
搬入	32,642	31,408	△ 1,234	△ 3.8%	
埋立ごみ	1,600	1,439	△ 161	△10.1%	燃やさないごみ
収集	846	795	△ 51	△ 6.0%	
搬入	754	644	△ 110	△14.6%	
資源ごみ	8,872	8,458	△ 414	△ 4.7%	その他
収集	8,495	8,096	△ 399	△ 4.7%	
搬入	377	362	△ 15	△ 4.0%	
古紙類	4,521	4,200	△ 321	△ 7.1%	古紙5品目
合 計	107,514	103,498	△ 4,016	△ 3.7%	
収集	69,220	66,884	△ 2,336	△ 3.4%	
搬入	33,773	32,414	△ 1,359	△ 4.0%	
古紙類	4,521	4,200	△ 321	△ 7.1%	

※ 整数値で表示するため、小数点以下を調整しています。

総排出量は、R6 年度実績と比較して 4,016 トン (3.7%) の減となりました。
 焼却ごみは、R6 年度実績と比較して 3,120 トン (3.4%) の減となっており、
 埋立ごみは、R6 年度実績と比較して 161 トン (10.1%) の減となっています。

(2) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に掲げる目標の状況

指標 (令和元年度実績 値)	R6 年度 (A)	R7 年度 (B)	対前年 増減 (B-A)	R7 年度 (目標)	R12 年度 (目標)
1人1日あたりのごみ排出量 (1,016g/人・日)	927	904	△23	960	900
焼却ごみ量 (108,135 トン/年)	92,521	89,401	△ 3,120	94,900	85,000
埋立処分量 (2,981 トン/年)	1,725	1,584	△141	2,400	1,600
リサイクル率 (22.3%)	21.7	21.5	△ 0.2	23.0	22.0

【算出式】

- ・ 1人1日あたりのごみ排出量

$$= \text{ごみ排出量 (焼却+埋立+資源+古紙)} \div \text{総人口} \div \text{年間日数}$$
- ・ 焼却ごみ量 = 燃やすごみ排出量+大型ごみ（可燃）排出量
- ・ 埋立処分量 = 燃やさないごみ排出量+各施設の不燃残渣
- ・ リサイクル率 = $(\text{直接及び中間処理再資源化量} + \text{古紙}) \div (\text{ごみ排出量}) \times 100$

- ・ 1人1日あたりのごみ排出量は、前年度に引き続き減少しています。前年度と比較して23グラムの減となっており、令和7年度目標値の960g/人・日を下回る結果となりました。
- ・ 焼却ごみ量も、前年度に引き続き減少しています。前年度と比較して3,120トンの減となっており、令和7年度目標値の94,900トンを下回る結果となりました。
- ・ 埋立処分量も、前年度に引き続き減少しています。前年度と比較して141トンの減となっており、令和7年度目標値の2,400トンを下回る結果となりました。
- ・ リサイクル率は、前年度と比較して0.2%の減となっています。古紙類の減少などにより、リサイクル率を向上させることが難しい状況にあり、令和7年度目標値の23.0%を下回る結果となりました。

【今後の方向性】

- ⇒ 1人1日あたりのごみ排出量及び焼却ごみ量は全体として減少し、基本計画の令和7年度目標を達成しましたが、この水準を維持し、令和12年度目標を達成するためには、更なる減量を図る必要があることから、ごみの発生・排出抑制や適正分別による施策を展開し、焼却ごみ量を中心としたごみ排出量の減量とリサイクル率の向上を図ります。
- ⇒ 埋立処分量についても、目標は達成しているものの、更なる埋立処分量の削減のため、現在埋立処理している陶磁器やガラス製品等のごみの再資源化方法等を調査・検討します。
- ⇒ リサイクル率については、今後は更に、古紙類などの資源ごみの減少によるリサイクル率の低下が見込まれるため、現在行っている焼却灰全量リサイクルの継続や、焼却ごみ、埋立ごみの、新たなリサイクル項目の検討等に努めていきます。

2 主要な施策の成果

ごみ減量リサイクルに関する主要な施策の成果は、次のとおりです。

「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に従い、様々な減量施策を検討・実施しました。

(1) 収集ごみの組成分析（概要）

ごみ集積所に排出された家庭ごみの分別状況や組成を調査するため、組成調査を実施しています。

平成 22 年度から定点地点に位置づけた新興住宅地のごみ集積所に排出された「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」、「製品プラスチック」、「小型家電・金属類」について調査を行いました。

〔燃やすごみ〕

ア 調査時期 令和 8 年 1 月

イ 調査結果

分類	R6 年度 重量比 (%)	R7 年度 重量比 (%)	増減 (%)
燃やすごみ	83.63	78.47	△ 5.16
うち 生ごみ	48.47	40.70	△ 7.77
うち 未使用・未開封	3.56	1.52	△ 2.04
古紙類	8.61	12.13	3.52
容器包装プラスチック	6.77	7.34	0.57
製品プラスチック	0.11	0.15	0.04
かん類・ペットボトル、びん類	0.32	0.13	△ 0.19
小型家電・金属類	0.02	0.02	—
燃やさないごみ	0.07	0.09	0.02
廃乾電池	0.01	0.05	0.04
その他	0.00	0.06	0.06
市規格袋	0.46	1.56	1.10
合計	100.00	100.00	—
サンプル総重量	279.96kg	237.78kg	△ 42.18kg

※ 重量比については端数処理を行っているため、合計が 100 にならない場合があります。

- ・ 前年度より 5.16%適正分別率が下がっています。
- ・ 燃やすごみのうち 40.70%が「生ごみ」となっており、未使用・未開封物について確認したところ、排出された生ごみ全体の重量比で 1.52%でした。

今回の組成調査にもあるように「燃やすごみ」に占める「生ごみ」の割合が高く、生ごみ削減が重要な課題となっています。

〔燃やさないごみ〕

ア 調査実施時期 令和 8 年 2 月

イ 調査結果

分類	R6 年度 重量比 (%)	R7 年度 重量比 (%)	増減 (%)
燃やさないごみ	71.34	52.97	△ 18.37
かん類・ペットボトル、びん類	10.45	15.06	4.61
製品プラスチック	0.61	2.05	1.44
小型家電・金属類	5.27	6.59	1.32
燃やすごみ	4.16	14.66	10.50
容器包装プラスチック	3.19	0.72	△ 2.47
廃乾電池	0.02	0.07	0.05
包んでいた紙類	0.07	0.81	0.74
その他	3.54	6.37	2.83
市規格袋	0.72	0.69	△ 0.03
合計	100.00	100.00	—
サンプル総重量	105.22kg	83.78kg	△ 21.44kg

※ 重量比については端数処理を行っているため、合計が 100 にならない場合があります。

- ・ 適正分別率は、前年度より 18.37%下がっています。適正に分別されていないごみの多くが、「かん類・ペットボトル、びん類」であり、不適性分別のほとんどが資源ごみ、次いで燃やすごみでした。

〔製品プラスチック〕

ア 調査実施時期 令和 8 年 1 月

イ 調査結果

分類	R6 年度 重量比 (%)	R7 年度 重量比 (%)	増減 (%)
製品プラスチック	82.02	63.68	△ 18.34
燃やすごみ	11.42	34.06	22.64
容器包装プラスチック	2.58	1.15	△ 1.43
小型家電・金属類	2.33	0.00	△ 2.33
燃やさないごみ	0.00	0.00	—
古紙類	0.00	0.00	—
廃乾電池	0.17	0.00	△ 0.17
かん類・ペットボトル、びん類	0.00	0.00	—
その他	0.94	0.13	△ 0.81
市規格袋	0.55	0.98	0.43
合計	100.00	100.00	—
サンプル総重量	106.32kg	46.80kg	△ 59.52kg

※ 重量比については端数処理を行っているため、合計が 100 にならない場合があります。

- ・ 適正分別率は、前年度より 18.34%下がっています。適正に分別されていないごみの多くが、「燃やすごみ」でした。

〔小型家電・金属類〕

ア 調査実施時期 令和 8 年 1 月

イ 調査結果

分類	R6 年度 重量比 (%)	R7 年度 重量比 (%)	増減 (%)
小型家電・金属類	89.96	96.63	6.67
製品プラスチック	2.11	0.00	△ 2.11
燃やすごみ	6.89	1.59	△ 5.30
容器包装プラスチック	0.04	0.00	△ 0.04
かん類・ペットボトル、びん類	0.09	0.17	0.08
廃乾電池	0.05	0.13	0.08
燃やさないごみ	0.00	0.63	0.63
その他	0.37	0.00	△ 0.37
市規格袋	0.50	0.85	0.35
合計	100.00	100.00	—
サンプル総重量	158.56kg	92.00kg	△ 66.56kg

※ 重量比については端数処理を行っているため、合計が 100 にならない場合があります。

- ・ 適正分別率は、前年度より 6.67%上がっています。適正に分別されていないごみの多くが、「燃やすごみ」ごみでした。

(2) 再利用可能物の清掃センター搬入規制

古紙類や事業者区分の木くず類について清掃センターへの搬入を規制し、焼却ごみの削減と民間処理業者によるリサイクルの促進を図っています。

【今後の方向性】

- ⇒ 現在搬入を規制している古紙類や事業系木くず類については引き続き搬入を規制することとします。
- また、新たに家庭系木くず類についても、搬入規制を進めていきます。

(3) 市施設における搬入物検査の強化

目視による点検が容易なトラック等に加え、パッカー車に対しても搬入不適物（産業廃棄物や搬入規制している一般廃棄物）の検査体制を強化し、ごみの適正排出・適正処理を推進しています。

【今後の方向性】

- ⇒ ごみの適正排出・適正処理をさらに推進するため、引き続き清掃センター、クリンピーの森及びクリンピーの丘における検査体制を強化していく必要があります。
- ⇒ 排出事業者に対しても、ごみの発生・排出抑制、発生したごみの適正処理を働きかけ、排出者責任の周知・徹底を図っていく必要があります。

(4) 事業用大規模建築物所有者等に対する減量指導

法令で定める特定建築物及び大規模小売店にあたる 144 事業所を対象※にして事業系一般廃棄物減量計画書の作成・提出を求め、124 事業所から提出がありました。

※特定建築物（建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令）

- ① 興行場、百貨店、旅館等で延べ面積が 3,000 m²以上の建築物
- ② 学校、幼保連携型認定こども園等で延べ面積が 8,000 m²以上のもの

※大規模小売店（大規模小売店舗立地法施行令）

小売業を行う店舗で店舗面積が 1,000 m²以上のもの

【今後の方向性】

- ⇒ 事業系一般廃棄物（燃やすごみ）に、産業廃棄物（容器包装プラスチック等）や搬入規制物（古紙類）等が含まれている事例が確認されており、ごみの適正な分別と排出について指導を継続する必要があります。
- ⇒ 事業系一般廃棄物の資源化に関する先進事例の情報を収集し、収集した情報の提供を行うなどし、排出量の削減を図ります。

(5) 一般廃棄物ゼロ・エミッションの推進

埋立処分場の負担を軽減するため、平成 19 年度から一般廃棄物ゼロ・エミッションを推進しています。

令和 7 年度においては、次の施策を実施しました。

① 焼却灰（主灰・飛灰）の再資源化 【継続】

北部・南部清掃センターで発生する焼却灰の全量を、民間処理業者で再資源化し、建設資材として有効利用を行っています。

令和 7 年度は、ごみ質の変化等による焼却残渣の減少により昨年度よりも再資源化量が減少し、10,187 トン（令和 6 年度実績 10,609 トン/年）を再資源化し、埋立量削減を図っています。

② びん選別残渣の再資源化 【継続】

びん選別処理の過程で発生するガラス残渣については、民間処理業者で再資源化し、土木建設資材として有効利用を図っています。

令和 7 年度については、816 トン（令和 6 年度実績：782 トン）を再資源化し、埋立量削減を図っています。

③ その他のリサイクル検討

ア 陶磁器、ガラス、水銀使用廃製品

直接埋立てている「燃やさないごみ」の再資源化方法や回収方法等について、引き続き調査・検討していきます。

イ 小型家電・金属類

民間処理業者で再資源化しています。

ウ 家庭系木質大型ごみ【新規】

現在、清掃センターで焼却処理している家庭系木質大型ごみについて、令和 9 年度以降、市内リサイクル事業者を活用し、資源化を進めていきます。

【今後の方向性】

⇒ 焼却灰（飛灰・主灰）については、引き続き安定した再資源化を図るとともに、その他のごみについても、効率的かつ安定的に資源化できるルートを構築するための調査・検討を進めます。

(6) 最終処分場の状況

① 埋立処分量の状況

現在、本市は2つの埋立処分場を有しており、令和7年度末の残余容量等は、次のとおりです。なお、残余容量は、毎年度末に測量を行っています。

施設名（場所）	埋立開始	全体容量	R7 年度埋立容量 (R8 年 3 月測量)	残余容量 (R8 年 3 月測量)
クリンピーの丘 (山田町家ノ前)	S53 年 6 月	520,000 m ³	200 m ³	6,545 m ³
クリンピーの森 (渡辺町中釜戸)	H9 年 7 月	600,000 m ³ (555,000 m ³)	3,026 m ³	130,273 m ³ (85,273 m ³)
計		1,120,000 m ³	3,226 m ³	136,818 m ³

※ クリンピーの森埋立容量 600,000 m³を確保するためには、今後、土堰堤を増築していく必要があります。

()内が増築前の残容量。

② 埋立処分場の利用可能年数

令和7年度末に測量を行った結果、最終覆土量を考慮すると残り約19年の利用が可能であると見込まれています。

今後も、ごみの減量や再資源化を促進し、埋立処分場のさらなる延命化を図っていく必要があります。

※ 埋立ごみ量や一般廃棄物ゼロ・エミッション推進の展開により、利用可能年数は変動します。

(7) ごみ処理コストの状況

令和7年度の状況は、現在算定中のため、次回審議会にて報告します。

3 主な個別施策の実績

ごみ処理実施計画に位置づけた主な個別施策の実績は次のとおりです。

取組の柱1 ごみ減量の更なる推進

(1) 家庭系ごみ減量の推進

ア 生ごみ発生・排出の抑制

施策名	内 容	実 績
家庭用生ごみ処理機等購入費補助金	生ごみの自家処理を促進するため、生ごみ処理機や生ごみ処理容器、コンポスト容器を購入した市民の購入費用の一部を補助する。 【処理容器・コンポスト】購入価格の 1/2 で 3 千円を限度 【処理機】購入価格の 1/2 で 1 万 5 千円を限度	- 処理容器 <u>21 件</u> - 処理機 <u>42 件</u>
ごみ減量キャンペーン	主に生ごみの減量に向け、各種イベントにより、水切りの励行の促進など、ごみの排出抑制を呼びかけるキャンペーンを実施する。	- 環境月間に併せ、ごみの減量について市内のスーパー等で啓発活動を実施 - 啓発チラシ、啓発物品配布

イ リユースの促進

施策名	内 容	実 績
リユースの促進	市民の積極的な再使用の実践を図るため、「リサイクルプラザクリンピーの家」において不用品の再生・提供等を行うほか、ホームページ、広報紙などを活用しての周知・啓発を実施する。	- 再生修理提供 自転車 <u>102 台</u> 家具 <u>193 個</u> - 市ホームページや広報誌などを活用して周知・啓発を実施。

ウ 環境意識の高揚

施策名	内 容	実 績
出前講座の開催	本市のごみ処理の現状やごみの分別方法について市民に解説するとともに、ごみの減量リサイクルに関する意見交換をし、市の施策立案の参考にする。	延べ 10 回 303 名に対して実施
「ごみのおはなし」の作成・公表	ごみ減量化意識の啓発と本市のごみ処理の現状について理解を図るため、小学生向けの副読本を作成する。	市ホームページへ掲載
清掃事業概要の作成・公表	本市ごみ処理の現状やごみ減量リサイクルの取組、ごみ処理施設の概要等を取りまとめた資料集を年報として作成する。	3 月作成 - 市ホームページへ掲載
南部清掃センターの見学	南部清掃センターにおいて、ごみ焼却処理の様子の見学やごみの収集から焼却までの工程を解説することなどにより、市民のごみ減量や分別などに対する意識醸成を図る。	- 小・中学生、一般の方を対象に施設見学を実施 - 見学者 南部清掃センター <u>42 団体 2,067 名</u>

施策名	内 容	実 績
リサイクル教室	リサイクルプラザクリンピーの家において、牛乳パック、空きびん等を活用したリサイクル教室を開催し、ごみ減量・リサイクルに対する市民意識の醸成を図る。	・ 実施回数 <u>33回</u> ・ 参加者数 <u>279名</u>
修理再生品提供	リサイクルプラザクリンピーの家において、市民から不用となった自転車や家具類等を回収し、修理した後、定期的に市民に提供し、耐久消費財の長期使用の意識醸成を図る。	・ 自転車 <u>102台</u> ・ 家具 <u>193個</u>
リサイクルプラザの見学・視察	リサイクルプラザクリンピーの家において、資源選別の様子の見学やリサイクルの仕組みを解説することにより、市民のごみの分別やリサイクルなどに対する意識醸成を図る。	随時受付・受入 ・ 利用団体数 <u>71団体</u> ・ 合計利用者数 <u>1,367名</u>
様々な広報媒体による情報提供	本市のごみ処理の現状やごみの減量リサイクルに関する情報を市ホームページやごみ分別アプリ、広報いわきへ掲載し情報提供する。 また、ごみ減量リサイクルの推進に向け、市民や事業者に効果的に情報を発信し、共有していくための広報戦略のあり方を検討する。	・ 随時情報を更新
市民の自主的な美化活動支援	美化活動に関する市民協働の取組として長年の実績がある「いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」やボランティアで美化活動をする「クリンピー応援隊」に対し支援を行う。	・ 市民総ぐるみ運動を春秋に実施

(2) 事業系ごみ減量の推進

ア 多量排出事業者に対する指導

施策名	内 容	実 績
事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び適正処理に関する指導啓発事業	いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に基づき、事業用大規模建築物所有者又は管理者から、事業系一般廃棄物の減量に関する計画（事業系一般廃棄物減量計画書）の作成・提出を求める。 また、計画書に基づき、廃棄物の排出抑制、再利用、適正処理等が実施されている状況を実地確認するとともに、事業系一般廃棄物の減量策等の情報収集を行う。	・ 対象事業所：<u>144か所</u>

イ 少量排出事業者の3Rの推進【重点プロジェクト】

施策名	内 容	実 績
少量排出事業者のごみ排出実態調査の実施	事業系ごみ量全体の8割以上を排出している少量排出事業者のごみ排出に係る実態調査を行い、その調査結果を基に事業系ごみの減量化に有効な施策を調査・検討する。	令和7年度は未実施
環境産業技術等の情報提供	少量排出事業者に環境産業における先進的な技術等の情報提供を行い、食品残渣等の民間でのリサイクル処理を促進するなど、少量排出事業者の3Rの推進を図る。	令和7年度は未実施

ウ 事業系ごみの適正排出の徹底

施策名	内 容	実 績
市施設における搬入物検査の実施及び不適正搬入者への指導	清掃センター、クリンピーの森及びクリンピーの丘において、パッカー車を含めた搬入不適物（産業廃棄物：廃プラスチック等、搬入規制物：事業系古紙等）の検査を実施し、不適正搬入者に対しては必要な指導を行う。	清掃センター、クリンピーの森及びクリンピーの丘において、継続的に実施
排出事業者への適正排出の周知・啓発	いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則に基づき、一般廃棄物収集運搬業許可業者から、一般廃棄物処理業実績報告書の提出を求める。 また、当該報告書等を基に、適正排出が行われているかを確認し、一般廃棄物収集運搬業許可業者と協働により、排出事業者への適正排出の周知・啓発を行う。	廃棄物対策課とともに指導実施

(3) 食品ロス削減の推進

食品ロスの削減に向けた取組

施策名	内 容	実 績
家庭での食品ロス削減	家庭での食品ロスを削減するためには、食品を無駄なく大切に消費する必要があることから、食品の使いきりや料理の食べきりなど、ごみとして排出しないという市民意識の醸成を図るとともに、フードドライブ等の推進やフードシェアリングサービスの導入により、市民レベルで食品ロスに取り組むための意識の向上を図る。	市ホームページやパンフレットを活用した周知・啓発を実施
事業系の食品ロス削減	事業系の食品ロス削減に向けて、食べ残しを減らす「3010運動」の実践を呼びかける卓上POPを市内の飲食店や宴会場、宿泊施設等に配布し、協力を依頼するほか、賞味期限の近い手前の商品を選んでもらう「てまえどり」、を販売店等に導入してもらうことや、「福島県食べ残しゼロ協力店」の市内事業者の加入促進を図る。	市ホームページを活用した周知・啓発を実施

取組の柱2 ごみの適正処理による資源循環型社会の推進

(1) リサイクルの推進

ア 埋立ごみゼロに向けたリサイクル処理の推進

施策名		内 容	処理方法	実 績
焼却残渣	焼却灰 (飛灰・主灰)	各清掃センターで焼却により発生した灰のうち、集塵装置で捕集されたばいじん(飛灰)、炉の底にたまる燃え殻(主灰)	民間処理業者で再資源化 安定的な処理体制を維持しながら、全量リサイクルを図る。	・ 主要な施策の成果(資料P8)を参照
資源選別残渣	びん選別残渣	リサイクルプラザにおけるびんの資源選別に伴い発生するガラス残渣	民間処理業者で土木資材等としての再資源化を図る。	・ 主要な施策の成果(資料P8)を参照
陶磁器 ガラス 側溝土砂		陶磁器・ガラスなどの直接埋め立てている「燃やさない」ごみや市民総ぐるみ運動により発生する側溝土砂について、回収方法や再資源化の方法等を調査・検討する。		・ 主要な施策の成果(資料P8)を参照

イ 焼却ごみ減量に向けたリサイクル処理の推進【重点プロジェクト】

施策名	内 容	実 績
環境産業との協働によるバイオマス事業の推進	現在、清掃センターで焼却処理されている食品残渣・剪定枝等のバイオマスについて、民間におけるリサイクル処理の流れを推進するための方法等を調査・検討する。	・ 剪定枝等のリサイクルについて、令和9年度以降、市内リサイクル業者を活用し、資源化を推進することを検討

ウ 循環型ライフスタイルシフトへの支援

施策名	内 容	実 績
食品ロスの取組	食品ロスへの取組として、フードドライブの支援及びフードシェアリングサービスの普及促進を行う。	・ いわきタベスケにおける食品ロス削減量(令和7年6月～令和8年3月) <u>1,967,267 g</u>
不用品のリユース活動	フリーマーケットアプリを活用し、リンピーの家の修理再生品など不要となった品物を必要とする方へリユースする活動を行う。	・ いわき市メルカリ Shopsにおける販売数 自転車 <u>52 点</u> 家具 <u>39 点</u>
資源循環型ライフスタイルの啓発	サステナブルファッションをはじめとした循環型ライフスタイルを啓発するため、市内商業施設やイベントで情報発信や古着回収などを行うとともに、啓発動画を作成して公開する。 生ごみの自家処理を促進するため、生ごみ処理機や生ごみ処理容器、コンポスト容器を購入した市民の購入費用の一部を補助する。	・ 3R に関する啓発動画の作成および市 HP での公開 ・ 生ごみ処理機等購入費補助金実績 処理容器 <u>21 件</u> 処理機 <u>42 件</u>

(2) 分別の徹底

ごみ分別の徹底

施策名	内 容	実 績
違反ごみステッカーの貼付及び取り残しの実施	ごみの適正分別、適正排出の徹底を図るため、違反内容を明示した違反ごみステッカーを貼付し、取り残しを実施する。	・ 適正排出、適正分別の実現に向け、市民への啓発として実施
家庭ごみの収集カレンダー等に基づく周知啓発	ごみの適正な分別排出や減量化を進めるため、「家庭ごみの収集カレンダー」や、「家庭ごみの分け方・出し方ハンドブック」、「ごみ分別アプリ」、「AI チャットボット」などを活用しての周知啓発を図る。	・ 家庭ごみの収集カレンダーに基づき、適正な分別排出の周知啓発を実施 ・ 「家庭ごみの分け方・出し方ハンドブック」改訂版を配布
ごみ質組成分析の実施	市民の分別排出の状況を把握し、適正排出の徹底とごみ減量化・再資源化のための施策運営に向けた基礎資料等とするため、集積所における組成を調査する。	・ 1月～2月に「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「製品プラスチック」及び「小型家電・金属類」の状況について調査し、前年度と比較

取組の柱3 安定的・効率的なごみ処理体制の構築

(1) 安定的なごみ処理体制の整備

ア ごみ処理施設の長寿命化

施策名	内 容	実 績
ごみ処理施設の長寿命化	最終処分場「クリンピーの森」について、埋立期間の延長に応じて、その維持管理に必要となる水処理施設の長寿命化対策を講じる。	・ 老朽化した各設備の修繕実施

イ 新たなごみ処理施設の整備に向けた調査・検討【重点プロジェクト】

施策名	内 容	実 績
最終処分場整備の調査・検討	埋立可能な残容量の減少や、多発する自然災害を踏まえ、安定したごみ処理体制の構築に向け、長期的な視点から、新たな最終処分場の整備について調査・検討する。	・ 新たな最終処分場の整備に向けて用地取得に着手、一部取得済み
焼却処理施設整備の調査・検討	今後進行する焼却処理施設の老朽化を見据え、長期的な展望に立った施設のあり方（将来的な施設の更新又は統廃合）を調査・検討する。	・ 市内部での検討を実施

ウ 処理困難物の適正処理に向けた調査・検討

施策名	内 容	実 績
処理困難物の適正処理に向けた調査・検討	リチウムイオン電池使用製品などの処理困難物の適正処理に向け、収集運搬や処分の方法を調査・検討する。	・ 6月より拠点回収施設（4箇所）での回収を開始 ・ 11月の廃乾電池の通常収集と併せ、特別収集を実施

(2) 効率的なごみ処理の推進

ア 一般廃棄物会計基準によるコスト分析

施策名	内 容	実 績
一般廃棄物会計基準によるコスト分析	環境省「一般廃棄物会計基準」に基づき、経営管理の基本となるコストの可視化と分析を継続する。	・ 令和7年度の状況は、次回審議会で報告

イ 民間活力の導入

施策名	内 容	実 績
ごみ処理における民間活力の導入の調査・検討	環境産業に関する技術を持った事業者の集積を活かした民間におけるリサイクル処理の推進や、ごみ処理施設の整備・運営にあたっての公民が連携した公共サービス提供スキームである PPP 活用など、様々な場面での民間活力導入について調査・検討する。	・ 市内事業者との意見交換を実施

(3) 災害廃棄物の処理体制の整備

災害廃棄物の円滑な処理体制の整備【重点プロジェクト】

施策名	内 容	実 績
災害廃棄物処理体制の構築	令和4年度に策定した「災害廃棄物処理計画」に基づき、発災時の迅速な対応を目的として、災害時の応援協定締結の民間団体等と訓練を実施する。また、市民への災害廃棄物処理に対する意識啓発のため、災害廃棄物処理ハンドブックを通し、ホームページ等で周知する。	・ 令和5年台風13号災害における実際の動きを再確認し、災害時体制の見直しに向けた検討を実施 ・ 災害時地域臨時集積所制度推進のため、市ホームページを活用した広報・周知、地区説明会や訓練を実施